

おお さい がい じ  
大きな災害時の

さい がい はい き ぶつ  
災害廃棄物  
ハンドブック



## もくじ

- 大きな災害が起きた時にはどんなごみが出て、どこへ出すの？ ..... ①
- 片付けごみ集積所・一次仮置場でのごみの出し方や気を付けることは？ ..... ③
- 生活ごみ・避難所ごみの出し方は？ ..... ⑤
- 災害時に拠点・候補地となる公園等の一覧 ..... ⑦
- 災害に備えて、日ごろから取り組めることは？ ..... ⑨
- 付録 災害時の生活支援制度 ..... ⑩
- 付録 災害時の情報収集 ..... ⑪

令和3年(2021年)6月



茨木市

# 大きな災害が起きた時には どんなごみが出て、 どこへ出すの？

災害時特有の  
ごみと普段から  
出るごみを  
別々に  
出しましょう。



## 災害時こそ、ごみの分別が必要です

ごみは種類により処理方法が異なります。過去の災害でも、分別されずに排出された場合、その後の処理が難しく、処理の遅れにつながっています。災害時の大変な中ではありますが、分別にご協力いただくことで、市はごみを迅速に処理し、1日も早い市民生活の再建へと取り組むことができます。

## 2種類のごみが出ます

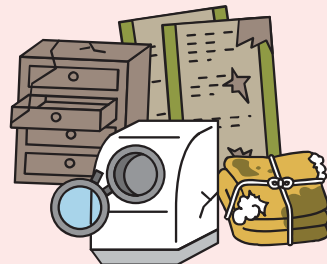
### 被災によって出る 災害廃棄物



#### ●片付けごみ

自宅内にある被災したものを  
片づける際に出るごみ

壊れた家具や建具、少量の瓦・  
コンクリートブロック等



#### ●撤去ごみ

被災した住宅の建物解体等に  
よって出るごみ

大量の瓦・コンクリートがら・壁・床材等



分別・  
持ちこみ  
持込

(※)

分別・  
持ちこみ  
持込

大きな  
災害

### 生活を送る中で出る 日々の生活ごみ

#### ●生活ごみ くわしくは⑤ページへ

被災の有無に関わらず、生活していると出るごみ

普通ごみ、粗大ごみ (小型・大型)、  
資源物 (缶・びん・ペットボトル、古紙・古布) 等



分別・  
はいしゅつ  
排出

#### ●避難所ごみ くわしくは⑥ページへ

避難所で生活していると出るごみ

生ごみや、資源物 (缶・びん・ペットボトル、古紙) 等



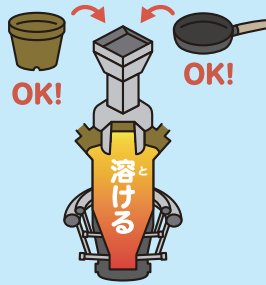
分別・  
はいしゅつ  
排出

## 可燃物、不燃物の分別をお願いします

市のごみ処理施設が被災して機能しなくなった場合、他の自治体にごみ処理をお願いします。その際、処理施設の種類の違いから、「金属類」や「陶磁器類」等を「不燃物」として分別をお願いします。

いばきし  
茨木市は  
ようゆうろ  
「溶融炉」

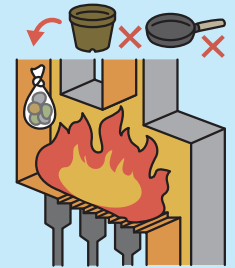
しょうやくろ  
焼却炉よりも高温で処理するため、フライパンや陶磁器類等の燃えないごみも溶かします。



おお  
多くの  
自治体は  
しょうやくろ  
「焼却炉」

も  
燃えないごみの  
処理ができません。

燃やしません!



## 種類ごとに所定の場所に出します

災害廃棄物の置場として、市が臨時で集積場所を設置します

### ●片付けごみ集積所

くわしくは③ページへ

持ち込まれた片付けごみを一時的に保管する場所

設置場所 公共施設の駐車場や街区公園等

設置期間 約3か月

(※) 地域によっては、片付けごみを一次仮置場に持ち込んでいただく場合があります。



### ●一次仮置場

くわしくは④ページへ

持ち込まれた撤去ごみや片付けごみを中間処理するまで保管する場所

設置場所 面積が比較的広い公園

設置期間 長い場合、2年程度

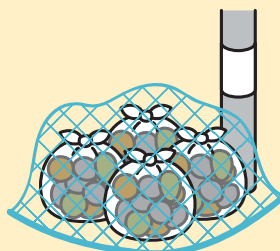


### ●普段のごみ集積場所

災害発生後、概ね3日以内の収集の再開を目指します。災害の状況によっては分別方法が変わる場合があります。

### ●避難所のごみ集積場所

避難所で発生するごみは、避難所のごみ分別ルールを守って排出してください。



## 処理

### 溶融(焼却)・ 破砕等

収集  
運搬



収集  
運搬


### リサイクル・ 埋立処分

災害廃棄物は、できる限りリサイクルし、埋立処分量を減らします。

収集  
運搬

# 片付けごみ集積所・一次仮置場での ごみの出し方や 気を付けることは？

さいがいはいきぶつ  
災害廃棄物も  
ぶんべつひつよう  
分別が必要です。  
ぶんべつ  
分別して、  
もちいんで  
ください。



片付けごみ集積所 … 持ち込まれた片付けごみを一時保管します。

## 分別方法

分別方法が大きさではなく、ごみの性状によるものとなります。  
 (「可燃物」、「不燃物」、「その他」等)

さいていげん ぶんべつ [最低限の分別]	か ねん ぶつ 可燃物	ふ ねん ぶつ 不燃物	た その他
ぶんべつれい [分別例]	か くるい 家具類	た ため 畳	ふ どん 布団
	し ょ っ き な ど 食器等	か わ ら 瓦	こ が た か でん 小型家電 た か でん その他家電
		こ ン ク リ ー ト が ら	か でん 家電 ひん も く 4 品 目

## 片付けごみ集積所のイメージ図

 遊具や植木を避けて置いてください。



## 持ちこみ禁止のごみ

- なま だ ど  
生ごみ等の  
くさ 腐るもの
- ゆう がい ぶつ  
有害物  
き けん ぶつ  
危険物
- さい がい い がい  
災害以外で  
は っ せい  
発生したごみ
- ふ だ ん  
普段のごみ  
し ゅ う せ き じ ょ  
集積場所へ
- げん ぞ く ほん ば い て ん な ど  
原則、販売店等に  
か い し ゅ う い ら い  
回収依頼
- つ う じ ょ う ば い し ゅ つ ほう ほう  
通常の排出方法で  
は い し ゅ つ  
排出



## こんなごみはどうすればよいですか？

- Q** 捨てずに置いていた古いブラウン管のテレビを一緒に捨てても良いでしょうか。
- A** 災害発生前から既にごみであったものなどは、片付けごみ集積所や一次仮置場に持ち込めません。普段どおり、家電リサイクル法に沿った排出をしてください。



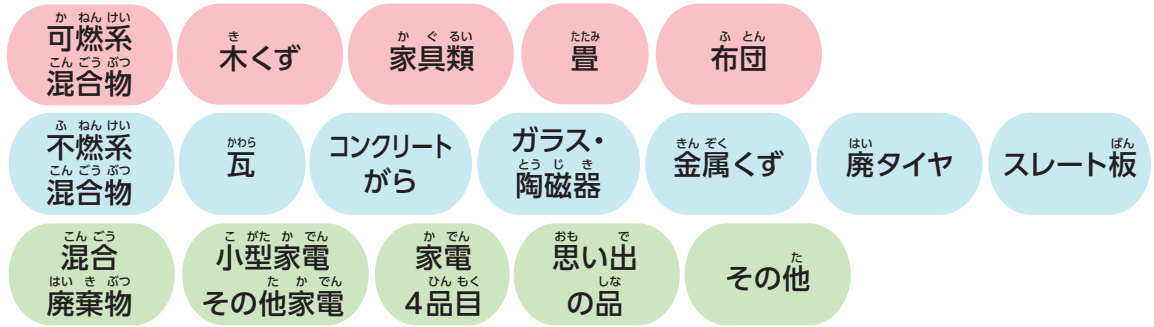
# いちじかりおきば 一次仮置場

…持ち込まれた撤去ごみや片付けごみを中間処理するまで保管します。

## ぶんべつほうほう 分別方法

分別は、仮置場の設置場所により変わる可能性があるため、市からの案内等で確認をお願いします。分別例は次のとおりです。

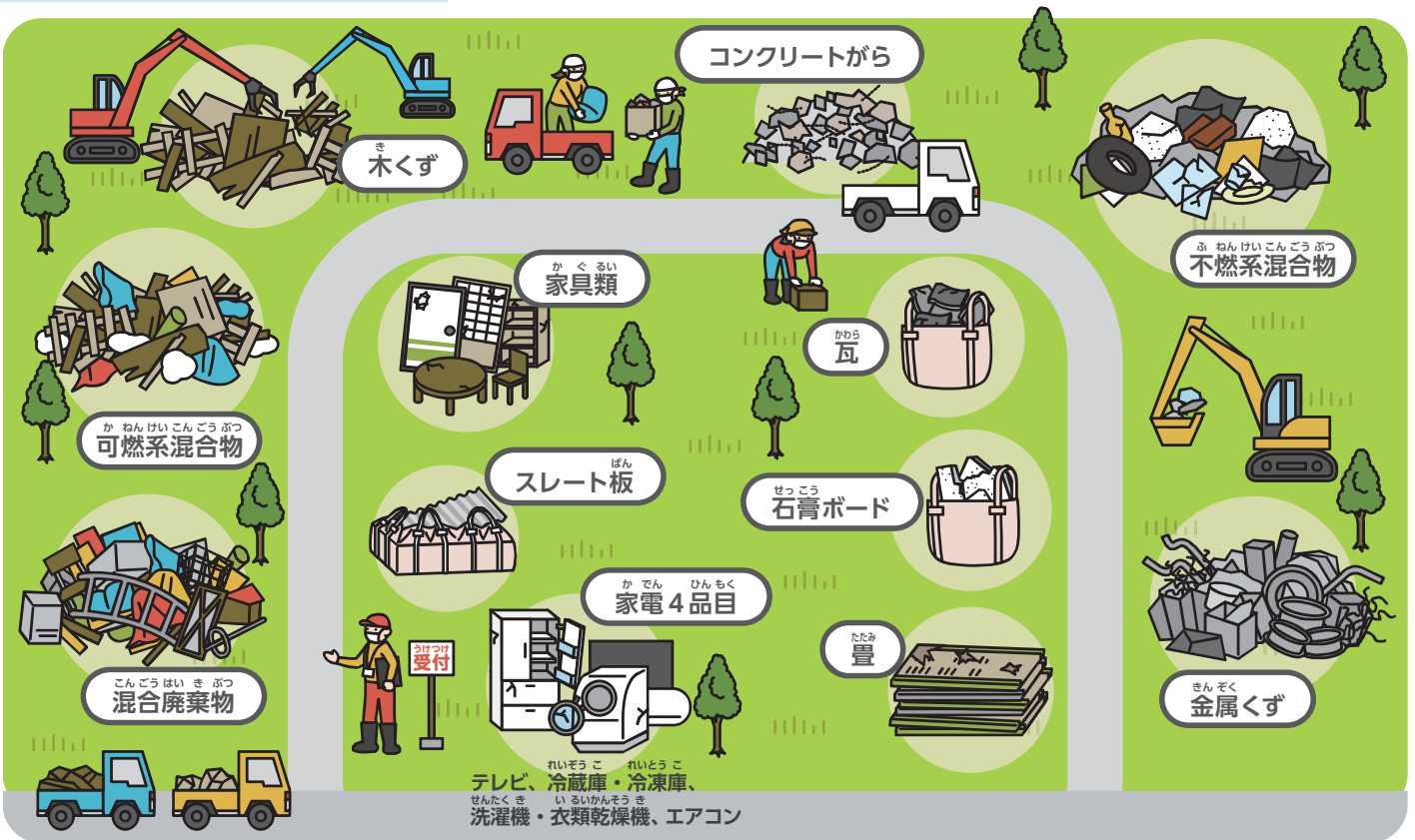
### ぶんべつれい [分別例]



## いちじかりおきば 一次仮置場にごみを持ち込む際のお願い

1. 長時間お待ちいただく可能性があるため、暑さ・寒さ対策等をお願いします。
2. 荷下ろしがスムーズにできるよう、ごみを分別して車両に積み込み、持ち込んでください。

## いちじかりおきば 一次仮置場のイメージ図



## こんなごみはどうすればよいですか？

**Q** 小売店をしています。倉庫に保管してあった商品が災害により壊れた場合、一次仮置場等に捨てても良いのでしょうか。

**A** 市が収集や処理を行うのは、原則、家庭から出た災害廃棄物が対象です。事業所から発生した災害廃棄物は、事業者自らが専門業者に依頼するなどして、処理してください。

# 生活ごみ・避難所ごみの出し方は？

大きな災害時は  
ごみの分別が  
普段と変わる  
可能性があります。



## 生活ごみ

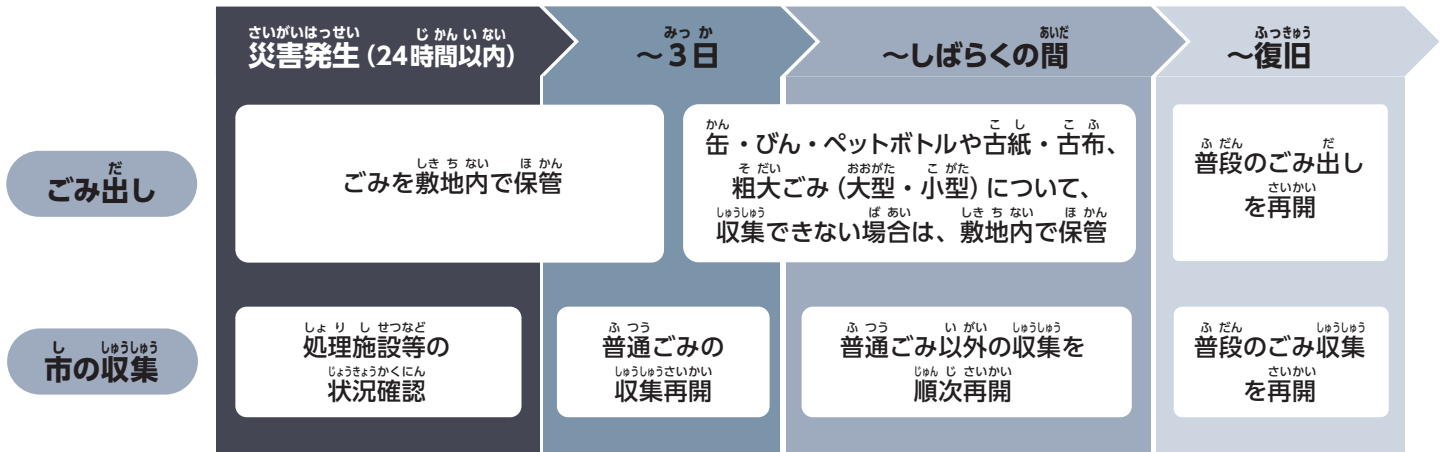
生活ごみとは、災害の発生の有無に関わらず、生活していると排出されるごみのことです。（「片付けごみ」は含まれません。）茨木市では、普段のごみの品目である「普通ごみ」、「粗大ごみ（小型・大型）」と資源物の品目である「缶・びん・ペットボトル」、「古紙・古布」を指します。

## 大きな災害時のごみの出し方と収集再開に向けた流れ



普通ごみを優先的に収集します。

市のごみ収集は、災害発生後、概ね3日以内の再開を目指します。原則、いつもどおりの分別で、普段のごみ集積場所に出してください。



## ごみ出しに関するお願い

- 道路の寸断やごみ処理施設の被災状況により、収集や分別の方法が変わる場合があるため、市からの案内等の確認をお願いします。
- 災害発生当日は、ごみ収集を中断することがあります。
- 腐りやすい生ごみが含まれている普通ごみを優先的に収集する必要があるため、普通ごみ以外の収集を中止する可能性があります。その際、収集できないごみは敷地内での保管をお願いします。



こんなごみはどうすればよいですか？

**Q** すいがいなどよごこしこふしげんぶつ  
水害等で汚れた古紙・古布は資源物ですか？

**A** ふつう普通ごみです。よごこしこふはリサイクルできません。  
45ℓまでの透明袋に入れて、普通ごみの集積場所に出してください。



## 使用済み非常用トイレキットの捨て方

- 生活ごみと一緒に、普段のごみ集積場所に出してください。
- 避難所で出た場合は、指定されたごみ集積場所に出してください。



## 避難所ごみ

避難所で発生するごみは、避難所のごみ分別ルールを守って、指定されたごみ集積場所に出してください。



### 避難所での分別例

#### 腐敗性廃棄物

生ごみや残飯等は、45ℓまでの透明袋に入れてください。



#### 缶・びん・ペットボトル

中身を軽く洗浄し、それぞれ45ℓまでの透明袋に入れてください。



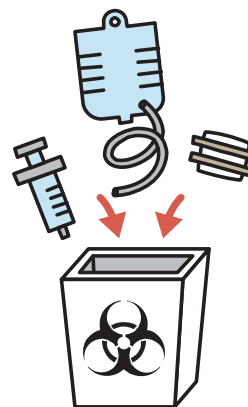
#### 古紙

「新聞」・「雑誌・雑がみ」・「段ボール」の品目ごとにひもで十文字に結束してください。



#### 在宅医療等の感染性廃棄物

注射器や注射針、血の付着したガーゼ等の感染性廃棄物は、他のごみと混ぜずに避難所に設置された専用容器に、密閉保管してください。



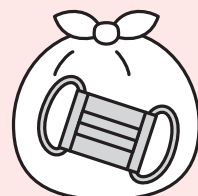
### こんなごみはどうすればよいですか？

Q

使用済みマスク等の捨て方はどうすればよいですか？  
(新型コロナウイルス等の感染症対策)

A

鼻水等が付着したマスクやティッシュペーパー、おむつ等のごみを捨てる際は、ごみ袋の口をしっかりと縛って、ごみに直接接触することのないように注意しましょう。作業後は手洗いや消毒により感染予防を徹底しましょう。



# 避難地・応急仮設住宅・災害廃棄物の保管等 災害時に拠点・候補地となる公園等の一覧

しょうがっ 小学 こうく 校区	ばんごう 番号	めい 名	しょう 称	しょ 所	ざい 在	ち 地	ひなんち 避難地		きゅうすい 給水・住宅		さいがいはい 災害廃棄物		
							こういき 広域	いちじ 一時	きゅうすい 給水	あきあき 応急仮設住宅 (候補地)	かたづけ 片付けごみ集積所 (候補地)	いちじかりおき 一次仮置場 (候補地)	
さいと 彩都西	1	さいと 彩都あかね3-20 こうゆうち 公有地(仮称)	さいと 彩都あかね	さいと 彩都あかね							○		
	2	さいと 彩都あかね公園	さいと 彩都あかね	さいと 彩都あかね					○			○	
	3	さいと 彩都西公園	さいと 彩都西公園	さいと 彩都あまぶき一丁目				○					○
	4	さいと あさぎ里山公園	さいと あさぎ里山公園	さいと 彩都あさぎ五丁目				○		○			○
	5	さいと むくどり公園	さいと 彩都あさぎ五丁目	さいと 彩都あさぎ五丁目							○		
ふく 井原	6	ふく 福井運動広場	ふく 福井運動広場	にしふく 西福井三丁目							○		○
	7	あみ 耳原公園	あみ 耳原公園	あみ 耳原三丁目				○				○	
とよ 豊川	8	さい 道祖本2号公園	とよ 豊川四丁目	とよ 豊川四丁目							○		○
やま 山手台	9	やま 山手台東公園	やま 山手台五丁目	やま 山手台五丁目						○			○
	10	やま 山手台中央公園	やま 山手台四丁目	やま 山手台四丁目						○			○
あ 安威	11	あ 桑原ふれあい運動広場	あ 大字桑原	あ 大字桑原								○	○
	12	あ 桑原運動広場	あ 大字桑原	あ 大字桑原									○
あ 安威	13	あ 安威南2号公園	あ 南安威二丁目	あ 南安威二丁目							○		○
	14	あ 郡さくら公園	あ 郡三丁目	あ 郡三丁目								○	○
あ 安威	15	あ 郡山公園	あ 新郡山一丁目、大学上穂積	あ 新郡山一丁目、大学上穂積				○				○	
	16	あ 西河原公園	あ 西河原一丁目、三丁目、城の前町	あ 西河原一丁目、三丁目、城の前町			○						○
あ 安威	17	あ 西河原公園南グラウンド	あ 西河原二丁目	あ 西河原二丁目				○	○			○	
	18	あ 三島公園	あ 三島町	あ 三島町				○					
あ 安威	19	あ 総持寺公園	あ 総持寺駅前町	あ 総持寺駅前町							○		○
	20	あ 春日丘運動広場	あ 北春日丘四丁目	あ 北春日丘四丁目							○		○
あ 安威	21	あ 春日丘公園(松沢池公園)	あ 南春日丘二丁目、四丁目	あ 南春日丘二丁目、四丁目				○	○				○
	22	あ 西穂積丘陵	あ 西穂積町	あ 西穂積町			○						
あ 安威	23	あ 上穂積公園	あ 上穂積三丁目	あ 上穂積三丁目				○	○				○
	24	あ 上穂積公園	あ 上穂積町	あ 上穂積町								○	
あ 安威	25	あ 松ヶ本公園	あ 松ヶ本町	あ 松ヶ本町								○	
	26	あ 中央公園	あ 駅前三丁目、四丁目	あ 駅前三丁目、四丁目				○	○				○
あ 安威	27	あ 岩倉公園	あ 岩倉町	あ 岩倉町				○					○
	28	あ 奈良東公園	あ 奈良町	あ 奈良町						○			
あ 安威	29	あ 舟木公園	あ 舟木町	あ 舟木町								○	
	30	あ 中村公園	あ 中村町	あ 中村町								○	
あ 安威	31	あ 桑田公園	あ 桑田町	あ 桑田町				○	○				○
	32	あ 橋の内北公園	あ 橋の内二丁目	あ 橋の内二丁目								○	
あ 安威	33	あ 学園町公園	あ 学園町	あ 学園町								○	
	34	あ 鮎川北公園	あ 鮎川三丁目	あ 鮎川三丁目								○	
あ 安威	35	あ 白川東公園	あ 白川三丁目	あ 白川三丁目								○	
	36	あ 白川中央公園	あ 白川二丁目	あ 白川二丁目								○	
あ 安威	37	あ 東雲運動広場	あ 新堂一丁目	あ 新堂一丁目					○				○
	38	あ 水尾公園	あ 水尾一丁目	あ 水尾一丁目				○	○				○
あ 安威	39	あ 水尾東公園	あ 水尾三丁目	あ 水尾三丁目								○	
	40	あ 玉瀬北公園	あ 玉瀬町	あ 玉瀬町									○
あ 安威	41	あ 内瀬東区画整理1号公園	あ 玉瀬町	あ 玉瀬町									○
	42	あ 若園運動広場	あ 真砂二丁目	あ 真砂二丁目								○	
あ 安威	43	あ 若園公園	あ 若園町、真砂二丁目	あ 若園町、真砂二丁目				○	○				○
	44	あ 平田南公園	あ 平田二丁目	あ 平田二丁目								○	
あ 安威	45	あ 蔵垣内公園	あ 蔵垣内三丁目	あ 蔵垣内三丁目								○	
	46	あ 真砂2号公園	あ 真砂一丁目	あ 真砂一丁目								○	
あ 安威	47	あ 真砂3号公園	あ 真砂三丁目	あ 真砂三丁目								○	
	48	あ 沢良宜浜公園	あ 沢良宜浜三丁目	あ 沢良宜浜三丁目								○	
あ 安威	49	あ 島ふれあい公園	あ 島三丁目	あ 島三丁目				○	○				○
	50	あ 島やすらぎ公園	あ 島四丁目	あ 島四丁目								○	
あ 安威	51	あ 沢良宜公園	あ 横江二丁目	あ 横江二丁目				○					○
	52	あ 島3号公園	あ 宮島二丁目	あ 宮島二丁目									○



かり おき ば かた づ しゅうせき しょ  
**仮置場、片付けごみ集積所の**  
 せつ ち り かい  
**設置にご理解ください。**


おお さいがい じ たいりょう ばっせい  
**大きな災害時には、大量に発生する**  
 さいがいはい きぶつ いちじてき しゅうせき ぼかん  
**災害廃棄物を一時的に集積、保管する**  
 ばしょがひつようとなります。いちじかりおきば  
**場所が必要となります。一次仮置場**  
 では、長ければ2年程度、災害廃棄物の  
 うけいれ ぼかん おこな  
**受入、保管を行います。**

ぼかん はいきぶつ ひざんぼうし など  
**保管している廃棄物の飛散防止等、さ**  
 まざまな環境保全対策を実施し、環境  
 への影響を防止、低減しますので、仮  
 おきば かた づ しゅうせき しょ せつ ち り かい  
**置場、片付けごみ集積所の設置にご理**  
 かい きょうりょく  
**解・ご協力をいただきますようお願いし**  
 ます。

よろしく  
 ねが  
 お願いします。



ち ず じょう ばんごう いちらんひょう ばんごう あらわ  
**地図上の番号は一覧表の番号を表しています**

 おうきゆう か せつじゅうたく かた づ しゅうせき しょ いちじかりおきば  
**応急仮設住宅、片付けごみ集積所や一次仮置場については、**  
 こうほち かなら せつ ち  
**候補地であり、必ず設置されるわけではありません。**

# 災害に備えて、日ごろから と 取り組み 組めることは？

さいがいじ 災害時のごみを  
減らすことは、  
身の安全の確保  
につながります。



とくみ 取組

1

## 不要なものは処分して、ためこまない

押し入れや物置にしまい込んでいるものが散乱すると、危険なうえに、片付けに手間がかかります。現在使っていない家具や電化製品は、リユースショップを活用する等、人に譲ったり、粗大ゴミとして排出する等、普段から整理をしておきましょう。



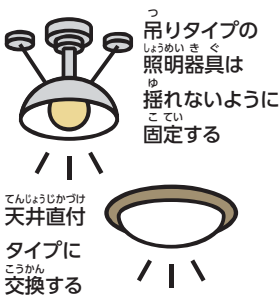
とくみ 取組

2

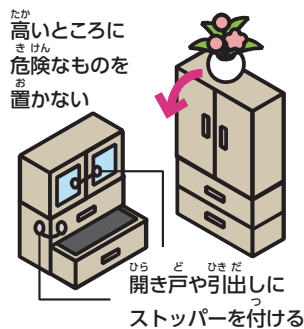
## 家具の落下・転倒防止で、ものも壊れず、安全に

家具や電化製品を壁や天井に固定しておくことは、家具等や収納物の破損を防ぐことができ、災害時のごみを減らすことはもちろん、身を守ることができます。

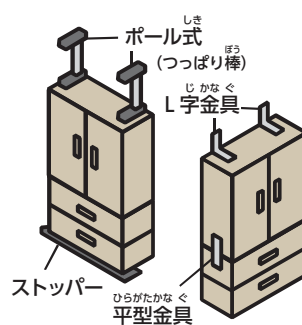
### 照明の落下防止



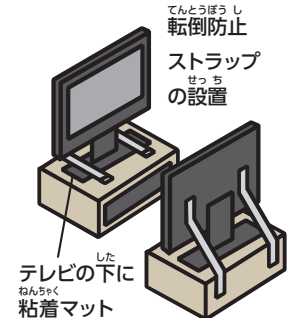
### 棚の中・上の落下防止



### 家具の転倒防止



### テレビの転倒防止



### ケガの予防に！！

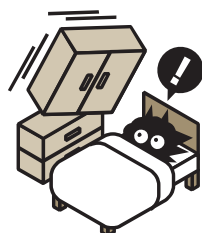
### 家具の配置の見直しも！

家具の配置を見直すことで、安全性を高めることができます。

窓の近くで寝ない



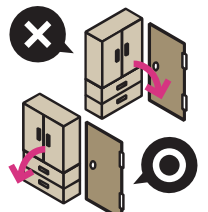
背の高い家具は、寝る場所から離す



軽いものは上に、重いものは下に置く



家具の向きを変える



災害時の  
お金の  
住まいに  
関する支援



災害時の生活支援、生活再建のための様々な制度について、  
主なものをご紹介します。

**条件、内容については、今後変更される場合がありますので、市のホームページ等で随時、ご確認くださいませすようお願いいたします。**

## 罹災証明書 様々な申請に必要です

災害による住宅（住家）の被害の程度を証明する書類です。被災者生活再建支援金や義援金等の給付、税や保険料、公共料金等の減免や支払いの猶予、応急仮設住宅の入居や住宅の応急修理等の申請の際に必要となります。

災害発生後、罹災証明書の発行手続きについて、市からご案内しますので、ご確認くださいませすようお願いいたします。

## 見舞金等の金銭的な支援

**義援金**  
日本赤十字社等の義援金収集体を通じて集められた義援金は、家族が亡くなったり、けがをされたりした場合や、住宅の被害の程度等に応じて、分配されます。

**災害弔慰金・見舞金**  
災害により家族が亡くなったり、けがをされたりした場合や、住宅の被害の程度に応じて、支給されます。

**被災者生活再建支援金**  
大規模な災害を対象に、住宅が全壊した世帯や、半壊等により住宅を解体した世帯、大規模な改修を行う世帯等に支給されます。支給額は住宅の被害の程度によって支給される「基礎支援金」と住宅の再建方法によって支給される「加算支給金」を合わせて最高300万円になります。

## 生活再建に必要な資金の貸付

**災害援護資金**  
大規模な災害を対象に、住宅や家財、世帯主が負傷された場合に、生活再建に必要な資金として無利子で資金を借りることができます。

## 住まい等に関する支援

**被災住宅の応急処理**  
大規模な災害により、住宅が半壊又は大規模半壊の被害を受け、自ら修理する資力のない世帯に対し、災害救助法に基づき、日常生活に必要な不可欠な最小限度の部分、市が業者に依頼し、応急的に修理します。

## 支払いの減免・猶予

**税・健康保険料・年金保険料等**  
市税の減免や納税猶予、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免、国民年金保険料の免除等を受けることができます。

## 被災ローン減免制度

「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」により、一定の条件を満たす場合に住宅ローン、事業性ローン等の債務の免除・減額を申請することができる制度です。  
手元に相当程度の財産を残して払えない部分のローンを減免することができるので、金融機関や専門家に相談しましょう。

市のホームページや避難所での掲示板等、さまざまな方法で情報発信を行いますので、随時、ご確認ください。





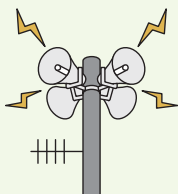


さいがいじょうほう にゅうしゅ ほうほう かくにん さいがいじ 災害情報の入手方法を確認し、災害時にすぐにアクセスできるようにしましょう。

し 市からの情報を得る

● 防災行政無線屋外スピーカー

公共施設や避難所等に設置された屋外スピーカーを用いて災害に関する情報をお伝えします。



● (自動応答サービス)

最新の屋外スピーカーの放送内容については、下記の番号に電話をかけると確認できます。

【電話番号】050-5433-9161 (※通話料がかかります。)

● 災害情報ダイヤル

火災救助事業の活動状況や地震による市内での震度を随時提供しています。

【電話番号】072-622-9999 (※通話料がかかります。)

● 掲示板

災害時には、既設の掲示板とあわせて、避難所等にも掲示板を設置し、情報提供を行います。



おこった災害の概要や防災情報を知る

● 内閣府防災情報のページ

http://www.bousai.go.jp/



● おおさか防災ネット

http://www.osaka-bousai.net/pref/



● 気象庁

https://www.jma.go.jp/jma/index.html



● 市Facebook・市公式Twitter

市では、市Facebook ページ・市公式Twitter を運用し、大規模災害時には災害情報を提供します。ぜひご登録ください。

Facebookページ https://www.facebook.com/city.ibaraki

アカウント名 @ibaraki\_city https://twitter.com/ibaraki\_city



● 緊急速報メール・エリアメール

災害・避難情報を茨木市域にあるエリアメール・緊急速報メールに対応する携帯電話等に一斉配信します。(※詳細は各携帯電話会社のHP等でご確認ください。)

● 茨木市ホームページ

災害時には、トップページが災害情報の提供に特化した内容に切り替わります。

https://www.city.ibaraki.osaka.jp/index.html



● いばライフ

市の情報が簡単に入手できる市公式総合アプリ(Android・iOS)です。(右のQRコードはブラウザ版です) https://city-ibaraki-i.secure.force.com/



● 茨木市防災気象情報

https://ibaraki-city.mec-bousai.info/



● 大阪府土砂災害の防災情報

http://www.osaka-bousai.net/sabou/smart/Index.html



● 国土交通省 川の防災情報 (スマホ版)

http://www.river.go.jp/s/xmn0105010/



● テレビ・ラジオや、テレビのデータ放送

テレビのデータ放送はリモコンのdボタンで表示

\*スマートフォン等でQRコードを読み取ると各ウェブサイトを開覧できます。
大きな災害時の災害廃棄物ハンドブック (令和3年(2021年)6月発行)

と 問い合わせ先

資源循環課 住所: 茨木市駅前三丁目8番13号茨木市役所南館3階(25番窓口)
電話: 072-620-1814 E-mail: shigenjuncan@city.ibaraki.lg.jp

〈災害時の生活支援制度や情報収集 (本パンフレットp.10~p.11) の内容について〉

危機管理課 住所: 茨木市駅前三丁目8番13号茨木市役所本館3階
電話: 072-620-1617 E-mail: kikikanri@city.ibaraki.lg.jp

茨木市の災害時のごみ処理について
基本的な事項をまとめた「茨木市災害廃棄物処理計画」は、茨木市ホームページでご覧いただけます。



https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/sangyo/shigenjuncan/index.html